

1. 法人基本情報

(1)都道府県区分 40 福岡県	(2)市町村区分 100 北九州市	(3)所轄庁区分 40000	(4)法人番号 5290805004006	(5)法人区分 01 一般法人	(6)活動状況 01 運営中
(7)法人の名称 社会福祉法人 善興会	(8)主たる事務所の住所 福岡県 北九州市 八幡東区前田2丁目16-8		(9)主たる事務所の電話番号 093-661-0077		
(12)従たる事務所の住所	(10)主たる事務所のFAX番号 093-681-2529		(11)従たる事務所の有無 2 無		
(13)法人のホームページ http://www.zenkokai.or.jp	(14)法人のメールアドレス honbu@zenkokai.or.jp		(15)法人の設立認可年月日 昭和42年12月21日		
(16)法人の設立登記年月日 昭和43年1月20日					

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員	7	(2)評議員の現員	7	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	0
(3-1)評議員の氏名	(3-2)評議員の職業	(3-3)評議員の任期	(3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-5)他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数
棚良一彦	無職	H29.4.1 ~ 令和3年定時評議員会まで	2 無	2 無	2
国武辰男	設計事務所経営(建築士)	H29.4.1 ~ 令和3年定時評議員会まで	2 無	2 無	2
深田孝子	無職	H29.4.1 ~ 令和3年定時評議員会まで	2 無	2 無	2
有本好男	無職	H29.4.1 ~ 令和3年定時評議員会まで	2 無	2 無	2
坂井廣次	製管会社社長	H29.4.1 ~ 令和3年定時評議員会まで	2 無	2 無	2
平山義幸	無職	H29.4.1 ~ 令和3年定時評議員会まで	2 無	2 無	2
梶原正道	無職	H29.12.20 ~ 令和3年定時評議員会まで	2 無	2 無	2

3. 当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員	6	(2)理事の現員	6	(3-12)理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	7,200,000	1 特例有	
(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職(注)	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議員会議決年月日	(3-6)理事の職業	(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況	
	(3-8)理事の任期		(3-9)理事要件の区分別該当状況	(3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無	(3-11)理事報酬等の支給形態	(3-13)前会計年度における理事会への出席回数	
青木晃隆	1 理事長 R1.6.15 ~ 令和3年定時評議員会まで	昭和42年12月21日	1 常勤	令和1年6月15日/僧侶	1 有	2 理事報酬のみ支給	2 無
青木順子	2 業務執行理事 R1.6.15 ~ 令和3年定時評議員会まで		3 施設の管理者	令和1年6月15日/善興会常務	3 職員給与のみ支給		2 無
櫛部真知子	3 その他理事 R1.6.15 ~ 令和3年定時評議員会まで		2 非常勤	令和1年6月15日/無職	2 無	4 いずれも支給なし	2 無
豊原啓士	3 その他理事 R1.6.15 ~ 令和3年定時評議員会まで		2 非常勤	令和1年6月15日/無職	2 無	4 いずれも支給なし	2 無
能登原恒徳	3 その他理事 R1.6.15 ~ 令和3年定時評議員会まで		2 非常勤	令和1年6月15日/株式会社名門電化 社長	2 無	4 いずれも支給なし	2 無
笠 茂	3 その他理事 R1.6.15 ~ 令和3年定時評議員会まで		2 非常勤	令和1年6月15日/無職	2 無	4 いずれも支給なし	2 無

(注)「(3-2)理事の役職」のうち、「理事長」とは、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の他の役職名を使用している法人がある。)である。「業務執行理事」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

4. 当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員	2	(2)監事の現員	2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	0
(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職業	(3-3)②監事の所轄庁からの再就職状況	(3-4)監事の任期	(3-5)監事要件の区分別該当状況	(3-7)前会計年度における理事会への出席回数
古賀孝行	無職	2 無	R1.6.15 ~ 令和3年定時評議員会まで	6 財務管理に識見を有する者(その他)	令和1年6月15日 4
上原寛通	無職	2 無	R1.6.15 ~ 令和3年定時評議員会まで	3 社会福祉事業に識見を有する者(その他)	令和1年6月15日 4

5. 前会計年度・当会計年度における会計監査人の状況

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)	(1-3)前年度決算にかかる定時評議員会への出席の有無	(2-1)当会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(2-2)当会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)
	0			0
	0			0

6. 当該会計年度の初日における職員の状況

(1)法人本部職員の人数	①常勤専従者の実数		2	②常勤兼務者の実数	0	③非常勤者の実数	0
	常勤換算数			常勤換算数	0.0	常勤換算数	0.0
(2)施設・事業所職員の人数	①常勤専従者の実数		183	②常勤兼務者の実数	16	③非常勤者の実数	96
	常勤換算数			常勤換算数	14.1	常勤換算数	55.7

7. 前会計年度に実施した評議員会の状況

(1)評議員会ごとの評議員会開催年月日	(2)評議員会ごとの評議員・理事・監事・会計監査人別の出席者数	(3)評議員会ごとの決議事項	1/4
---------------------	---------------------------------	----------------	-----

	評議員	理事	監事	会計監査人	
令和1年6月15日	7		2		・平成30年度 事業報告 ・平成30年度 決算報告 ・平成30年度 監事監査結果報告 ・規程変更 ・人事評価の昇給対象者 ・役員の選任
令和1年12月23日	7		2		・第一次補正予算案 ・北郷荘屋上防水補修工事 ・北郷荘実地指導 ・円建て固定率付コーポラル債 ・給与情報システム導入見送り ・法人監査報告

(4)うち開催を省略した回数 1

8. 前会計年度に実施した理事会の状況

(1)理事会ごとの理事会開催年月日	(2)理事会ごとの理事・監事別の出席者数		(3)理事会ごとの決議事項
	理事	監事	
令和1年5月31日	6	2	・平成30年度 事業報告 ・平成30年度 決算報告 ・平成30年度 監事監査結果報告 ・規程変更 ・人事評価の昇給対象者
令和1年6月15日	6	2	・理事長及び業務執行理事の選定
令和1年12月23日	6	2	・第一次補正予算案 ・北郷荘屋上防水補修工事 ・北郷荘実地指導 ・円建て固定率付コーポラル債 ・給与情報システム導入見送り ・法人監査報告
令和2年3月26日	5	2	・第二次補正予算案 ・令和二年度事業計画案 ・令和二年度資金収支予算案 ・第三善興園空調設備、照明器具、給湯設備更新計画

(4)うち開催を省略した回数 0

9. 前会計年度に実施した監事監査の状況

(1)監事監査を実施した監事の氏名	古賀孝行 上原寛通
(2)監査報告により求められた改善すべき事項	特になし。(全ての部署で、後継者の育成を行ってください。)
(3)監査報告により求められた改善すべき事項に対する対応	特になし。

10. 前会計年度に実施した会計監査(会計監査人による監査に準ずる監査を含む)の状況

(1)会計監査人による会計監査報告における意見の区分

11. 前会計年度における事業等の概要 - (1)社会福祉事業の実施状況

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称		②事業所の名称						
		③事業所の所在地				④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位の事業開始年月日	⑦事業所単位の定員	⑧年間(4月~3月)利用者延べ総数(人/年)	
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)									
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積			
イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)					
110	(拠点)善興園	00000001	本部経理区分		本部						
		ア 建設費	福岡県 北九州市八幡東区 前田2-16-8		137,350,396	412,051,188	3 自己所有	3 自己所有	平成12年4月1日	0	0
		イ 大規模修繕	昭和43年3月31日					549,401,584		3,318.450	
110	(拠点)善興園	01030202	特別養護老人ホーム(介護福祉サービス)		花の王善興園						
		ア 建設費	福岡県 北九州市八幡東区 花尾町2-14		1,283,424,099	0	0	0	昭和43年4月30日	154	52,884
		イ 大規模修繕	平成28年11月1日					1,283,424,099		7,293.300	
110	(拠点)善興園	02120202	老人デイサービスセンター(通所介護)		デイ・善興園						
		ア 建設費	福岡県 北九州市八幡東区 前田3-8-15		105,117,162	53,730,000	3 自己所有	3 自己所有	平成7年4月1日	30	2,579
		イ 大規模修繕	平成7年4月1日					80,000,000	238,847,162	908.290	
120	(拠点)第二善興園	01030202	特別養護老人ホーム(介護福祉サービス)		施設・第二善興園						
		ア 建設費	福岡県 北九州市八幡西区 永犬丸南町2-3-25		52,551,429	143,969,008	3 自己所有	3 自己所有	昭和46年5月1日	74	0
		イ 大規模修繕	昭和46年3月31日					196,520,437		2,379.450	
120	(拠点)第二善興園	02120401	老人短期入所事業(短期入所生活介護)		短期・第二善興園						
		ア 建設費	福岡県 北九州市八幡西区 永犬丸南町2-3-25		2/4				昭和53年5月1日	6	0

120	(拠点)第二善興園	イ大規模修繕	02120202 老人デイサービスセンター（通所介護）		デイ・第二善興園					
			福岡県 北九州市八幡西区 永犬丸南町 2-3-25	平成7年12月31日	4,469,482	71,811,000	3 自己所有 3 自己所有	平成8年1月1日	10	153
								50,000,000	126,280,482	1,204,090
130	(拠点)第三善興園	イ大規模修繕	01030202 特別養護老人ホーム（介護福祉サービス）		施設・第三善興園					
			福岡県 北九州市八幡西区 大字小額721	平成13年9月1日	319,197,864	721,757,146	3 自己所有 3 自己所有	平成13年9月1日	120	41,863
								282,000,000	1,322,955,010	6,245,630
130	(拠点)第三善興園	イ大規模修繕	02120401 老人短期入所事業（短期入所生活介護）		短期・第三善興園					
			福岡県 北九州市八幡西区 大字小額721	平成16年4月1日	79,166,000	46,000,000	3 自己所有 3 自己所有	平成13年9月1日	20	3,919
									125,166,000	
180	(拠点)北郷荘	イ大規模修繕	01040401 障害者支援施設（施設入所支援）		施設・北郷荘					
			宮崎県 日南市 北郷町大藤甲3655	平成19年3月22日	426,658,835	504,467,000	3 自己所有 3 自己所有	昭和51年4月25日	80	28,089
									1,205,525,835	5,180,500
180	(拠点)北郷荘	イ大規模修繕	02130114 障害福祉サービス事業（共同生活援助）		ホーム・杉の湯荘					
			宮崎県 日南市 北郷町大藤甲3655	平成22年1月15日	81,910,000		3 自己所有 3 自己所有	平成22年1月1日	20	6,692
									81,910,000	5,710,160
120	(拠点)第二善興園	イ大規模修繕	06260301 (公益) 居宅介護支援事業		居宅・第二善興園					
			福岡県 北九州市八幡西区 永犬丸南町2-3-25				3 自己所有 3 自己所有	平成11年9月1日	105	3,443
									0	184,390

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (2)公益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称		②事業所の名称						
		③事業所の所在地				④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月~3月)利用者延べ総数(人/年)	
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)									
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積			
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)			

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (3)収益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称		②事業所の名称						
		③事業所の所在地				④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月~3月)利用者延べ総数(人/年)	
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)									
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積			
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)			

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (4)備考

新型コロナウイルスへの対応準備等

11-2. 地域における公益的な取組(地域公益事業(再掲)含む)

①取組類型コード分類	②取組の名称	③取組の実施場所(区域)
	④取組内容	
地域における公益的な取組⑧(地域の関係者とのネットワークづくり)	福祉避難所災害時応援協定 災害時における応援による助け合いの取り決め	前田第三自治区会、前田第四自治区会
地域における公益的な取組⑨(その他)	小額祇園山笠 小額自治区会主催による祭り行事への参加と協力	小額自治区会
地域における公益的な取組⑧(地域の関係者とのネットワークづくり)	前田祇園山笠 巡幸時の休憩場所の提供及び交流	前田自治区会
地域における公益的な取組⑧(地域の関係者とのネットワークづくり)	北九州市無形文化財前田祇園山笠保存会 花尾小学校の山笠教室の「薫ない」の指導員として参加。	前田自治区会、近隣地域
地域における公益的な取組①(地域の要支援者に対する相談支援)	共同事例検討会 地域のケアマネジメント機能を向上させることを目的とし、事例検討会・研修等の実施	地域包括支援センター八幡西2エリア
地域における公益的な取組②(地域の要支援者に対する配食、見守り、移動等の生活支援)	生活困窮者等に対する相談支援事業 みやざき安心セーフティネット事業・相談受付、支援対象者：2名(55歳・男性・日南市在住)他1名	日南市
地域における公益的な取組⑦(地域住民に対する福祉教育)	社会福祉法人協働型地域貢献モデル事業 にちなんフードバンク事業・相談受付、支援対象者：1名(36歳・女性・日南市在住)	日南市

1 2. 社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況

(1) 社会福祉充実残額等の総額（円）	0
(2) 社会福祉充実計画における計画額（計画期間中の総額）	
①社会福祉事業又は公益事業（社会福祉事業に類する小規模事業）（円）	0
②地域公益事業（円）	0
③公益事業（円）	0
④合計額（①+②+③）（円）	0
(3) 社会福祉充実残額の前年度の投資実績額	
①社会福祉事業又は公益事業（社会福祉事業に類する小規模事業）（円）	0
②地域公益事業（円）	0
③公益事業（円）	0
④合計額（①+②+③）（円）	0
(4) 社会福祉充実計画の実施期間	～

13. 透明性の確保に向けた取組状況

(1)積極的な情報公表への取組	
①任意事項の公表の有無	
㊦事業報告	1 有
㊧財産目録	1 有
㊨事業計画書	1 有
㊩第三者評価結果	2 無
㊪苦情処理結果	1 有
㊫監事監査結果	1 有
㊬附属明細書	2 無
(2)前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況	
①事業運営に係る公費（円）	1,270,368,342
②施設・設備に係る公費（円）	282,000
③国庫補助金等特別積立金取崩累計額（円）	569,068,782
(3)福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について	
施設名	直近の受審年度

14. ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

(1)会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況	
①実施者の区分	04 税理士法人
②実施者の氏名（法人の場合は法人名）	税理士法人 岩崎会計
③業務内容	イ 財務会計に関する事務処理体制の向上に対する支援
④費用〔年額〕（円）	990,000
(2)法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況	
①所轄庁から求められた改善事項	ア 定款第21条において、理事及び監事の報酬は評議員会で算定した額を支給すると定められていますが、報酬等の支給の基準が定められていません。 当面、無報酬ということであれば、その内容で支給の基準を定め、評議員会の決議を受けるとともに、インターネットで公表してください。 イ 施設の管理者が理事として1人も含まれていない状況を解消してください。 ウ 理事会の決議の際に、特別の利害関係を有する理事がいるか否かを確認し、議事録に残す等、確認の証し(経過)を残してください。 エ 監事の選任に関する議案を評議員会に提出することについて同意書を徴するなど、監事の過半数の同意を得たことを証する書類等を整理してください。 オ 評議員会議事録に、議事録の作成に係る職務を行った者の氏名を記載してください。
②実施した改善内容	ア 基準を定めインターネット上へ公表しました。 イ 統括施設長とする。 ウ 議事録に記載します。 エ 整理します。 オ 記載します。

15. その他

退職手当制度の加入状況等（複数回答可）	
① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度（(独)福祉医療機構）に加入	1 有
② 中小企業退職金共済制度（(独)勤労者退職金共済機構）に加入	2 無
③ 特定退職金共済制度（商工会議所）に加入	2 無
④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	1 有
⑤ その他の退職手当制度に加入（具体的に：●●●）	
⑥ 法人独自で退職手当制度を整備	2 無
⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	2 無